施設基準等について

入院基本料に関する事項

1.精神一般病棟(30 床·15:1)

当病棟では、1日に6人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

2.精神療養病棟 (90 床)

当病棟では、1 日に 18 人以上の看護要員(看護師及・准看護師及び看護補助者)が勤務し ています。

3.認知症治療病棟 1 (50 床)

当病棟では、1 日に 14 人以上の看護要員(看護師及・准看護師及び看護補助者)が勤務し ています。

※ 当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善の取組を行っております。

関東信越厚生局長への届出事項に関する事項

当保険医療機関は、下記の事項について厚生労働大臣の定める施設基準に適合しており、 関東信越厚生局長に届出をしています。

- *精神一般病棟入院基本料15:1 *精神科作業療法
- *精神療養病棟入院料
- *認知症治療病棟入院料1
- * 精神科地域移行実施加算
- *療養環境加算
- *看護配置加算
- * 医療保護入院等診療料
- *食堂加算(療養病棟除く)
- *患者サポート体制充実加算

- *精神科デイナイトケア
- *精神科ショートケア(大規模)
- *精神科身体合併症管理加算
- *救急医療管理加算
- *医療安全対策加算2
- *医療安全対策地域連携加算2
- *後発医薬品使用体制加算2
- *精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- *CT 撮影(撮影に使用する機器: 16列以上64列未満のマルチスライスCT)
- *認知症患者リハビリテーション料
- *感染対策向上加算3・連携強化加算 *サーベイランス強化加算
- * 摂食障害入院医療管理加算
- *精神病棟入院時医学管理加算
- *精神科退院時共同指導料2

- *入院時食事療養(I)(食堂加算)
- * 通院·在宅早期治療体制充実加算
- * 医療 DX 推進体制整備加算
- *入院ベースアップ評価料 20
- *外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- *精神科入退院支援加算

- *こころの連携指導料(Ⅱ)
 - *脳血管疾患リハビリテーション料(Ⅲ)
 - *廃用症候群リハビリテーション料(Ⅲ)
 - *運動器リハビリテーション料(Ⅲ)

届出により下記のサービスが受けられます。

患者サポート体制充実加算におきましては、当保険医療機関では、患者様または、ご家族の皆様に病気に関する様々な相談に対応するための窓口を設置しています。下記の時間内に受付窓口にお申し出いただければ、どなたでもご利用になることができます。

[受付時間] 9:00~17:00 (月~金曜日)

9:00~12:30 (土曜日)

※日曜、祝祭日、年末年始($12/30\sim1/3$ まで)は、お休みとさせていただきます。

入院時食事療養 (I) におきましては、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。(夕食については午後6時以降)

明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、 領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しておりま

す。 また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。お受け取りいただきますようお願い申し上げます。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、 その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も 含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。